第３回大阪府咲洲庁舎入居事業者選定委員会　会議要旨

|  |  |
| --- | --- |
| 開催日時 | 令和７年５月７日(水)14:00～17:00 |
| 開催場所 | 大阪府咲洲庁舎３階 店舗306 |
| 議題 | １．第２回選定委員会での議論概要  ２．次回公募に向けた公募条件（案）  ３．次回公募に向けた審査項目（案）  ４．その他（募集要項の確認等） |
| 出席者 | １．大阪府咲洲庁舎入居事業者選定委員会委員  安部委員、木村委員、新谷委員、廣岡委員  ２．大阪府総務部職員  庁舎室長、庁舎管理課長、庁舎管理課参事、庁舎管理課課長補佐ほか |

第２回の選定委員会においてご意見をいただいた、前回公募時の課題や次回公募に向けた対応策についての議論概要を共有した上で、事務局から公募条件、審査項目、募集要項の案について説明を行った。

＜公募条件、審査項目等について＞

　次回公募の公募条件、審査項目等の案に対して、以下のとおり意見があり、その場で案の修正を行い、募集要項等について承認をいただいた。

○主な意見

・応募資格の一つに、国内で法人格を有する設立後３年以上の法人とあるが、ホテル事業の実績を有することを追加することでよいと思う。

・権利譲渡（地位承継）は原則不可でよいと思う。

・配点について、⑥応募価格は50点でよいと思う。

事業者の財務健全性を重視する観点から、⑤事業規模・経営の安定性を15点から20点にすべき。併せて、ホテル事業の実績を応募資格に追加することもあり、④ホテル運営実績を10点から５点に。

・総合的に審査・選定を行う観点から、応募価格以外の評価点①～⑤の合計点が、配点合計（50点）の60％以上（30点以上）の評価を得ていない場合は失格でよいと思う。

以上